厚生労働省
兵庫労働局
Press Release

兵 庫 労 働 局 発 表
令 和 4 年 12 月 26 日

［照 会 先］
兵庫労働局労働基準部
安 全 課
課　　長　　森永　芳彰
安全主任　　黒田　龍介
TEL　（078）367-9152
FAX　（078）367-9166

報道関係者　各位

年末年始の労働災害防止の強化のため 労働局幹部による安全パトロールを実施しました

兵庫県内の事業場は、安全な職場づくりの実現に向けて様々な取組を行っています

兵庫労働局（局長　鈴木（すずき）　一光（かずみつ））では、年末年始における労働災害防止を図るため、業種ごとに労働局幹部による安全パトロールを実施し、それぞれの事業場において、労働災害防止のために様々な取組をしている状況を確認しました。

県内事業場の安全職場実現に向け、安全パトロールを実施した事業場における安全活動の好事例の一例を発表します。

1　労働局長による製造業パトロール（職業安定部と合同）

実施日：令和４年 12 月９日（金）

事業場：ＹＫＫ六甲（株）（神戸市東灘区向洋町西４－２）

印刷業やファスナーのサンプル製作等を行う事業場です。従業員 27 人のうち 19 人が障がいを持つ方であり、鈴木局長は、障がいを持つ方も働きやすい職場づくりのための効果的な安全対策の状況を確認しました。

断裁機の安全装置を確認する鈴木局長（左端）

①　転倒防止マットの設置

印刷加工場出入口にはインキの吸着マット、印刷機周囲には滑り止めマットを設置し、インキ汚れによる転倒防止措置を講じていました。

②　すべての機械にパトランプ

聴覚に障がいを持つ方も機械の稼働がわかるよう工夫しています。また、断裁機は両手操作式で、光線式安全装置を備えています。

③　スロープ端での転倒防止

スロープ端の段差による転倒防止のため、既存スロープを拡幅したほか、手すりの設置、色付き表示、下端に一旦停止表示を設け、転倒防止を徹底していました。

スロープ端の転倒防止措置を確認する鈴木局長（左から３番目）

2　労働基準部長による商業施設パトロール（西宮労働基準監督署と合同）

実施日：令和４年 12 月６日（火）

事業場：阪急阪神ビルマネジメント（株）阪急西宮ガーデンズ
（西宮市高松町 14－２）

木下労働基準部長は、年末商戦の繁忙期となる商業に対し、県内で多発している転倒災害防止の徹底等を要請し、その取組状況を確認しました。

①　スイングドアの片側開閉ルール

バックヤードとお客様フロア間のスイングドアは、対向者との衝突の危険があるため、片側開閉とすることを表示し、周知徹底していました。

②　整然としたバックヤード通路

バックヤード通路は広く作られていますが、台車は使ったら所定位置に戻す、商品等を放置しない等の取組により整然としており、安全な通路が確保されていました。

③　台車の逸走防止

ロールボックスパレットやカゴ台車、あるいはゴミ収集台車といったあらゆる台車に輪止めバーを備え、逸走防止措置が図られていました。

スイングドアの片側開閉ルールを確認する木下労働基準部長（右端）

整然としたバックヤード通路を確認する木下労働基準部長（中央）

SNS ハッシュタグ

＃転倒災害は労働災害ですをつけて

ひろめよう転倒予防

バックヤードの安全パトロール実施後、引続き阪急西宮ガーデンズ内にて、店舗来客者及びテナント従業員向けに転倒予防の周知啓発活動を行いました。この取組は、行政だけでなく、事業者又は労働者、あるいは広く県民の皆様から転倒予防について共有が図られることを期待して実施したものです。皆様の転倒予防の好事例または転倒災害事例やヒヤリハットなど、「＃転倒災害は労働災害です」を合言葉にぜひＳＮＳで発信してください！

（無）第 2022031 号

◆木下労働基準部長が西宮市キャラクターみやたんと転倒予防の周知啓発活動を行いました。

◆ＳＮＳによる発信イメージ
（左の敷き鉄板の段差注意表示は次項の神戸長田物流工事事務所のもの）

3　労働基準部安全課長による建設業パトロール（神戸西労働基準監督署と合同）

実施日：令和４年 12 月２日（金）
現　場：神戸長田物流施設計画（神戸市長田区駒ヶ林南町 10－１）
元　請：株式会社大林組　神戸長田物流工事事務所

森永安全課長は、安全パトロールに先立ち、「２つの質問をします。①墜落制止用器具がユニフォームになっていませんか。②職長の職務をきちんと果たしていますか。自分に問いかけ、労働災害防止の強化を図ってください。」と要請しました。

２丁掛け掛替え訓練の様子

①　２丁掛け墜落制止用器具の掛替え訓練

毎作業開始前に全作業員が墜落制止用器具のフックの掛替え訓練を実施した後、作業にあたっていました。

②　電光ロープによる昇降階段の使用可否の明示

昇降階段上方での作業があるときは、赤く点灯させることで、使用禁止であることを明示していました。

電光ロープによる昇降階段の使用可否の明示

③　積極的なプレキャスト工法の採用による墜落防止の本質的安全対策

プレキャスト工法により、工期短縮等を図るほか、危険源である現場での高所作業をなくす本質的安全対策が講じられていました。

建て方作業の墜落防止措置を確認する森永安全課長（中央）

こちらもご覧ください！

あんぜんプロジェクト

「あんぜんプロジェクト」は、厚生労働省の情報サイト「職場のあんぜんサイト」における取組の一環であり、プロジェクトメンバー（あんぜんプロジェクトに参加する企業）を集い、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様に紹介することで安全ブランドの向上に繋がることを期待するものです。「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、安全活動の状況や労働災害の発生状況等を公開しています。